

平成27年10月27日

各 位

株式会社北海道銀行

北広島市との地方創生に関する包括連携協定及び 連携協力に関する覚書の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）と北広島市との間で、豊かな地域の実現と地方創生の推進に向けた相互の連携強化を目的とする「地方創生に関する包括連携協定」及び「連携協力に関する覚書」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 包括連携協定と覚書の目的

北広島市が有する地方創生の諸課題に取り組むことへの共通認識を持ち、相互の人的・知的資源の活用と交流を図ることによって、効果的な事業の実施、情報の提供などに努め、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、「地方創生に関する包括連携協定」を締結いたします。また、覚書については、「移住・定住促進、空き家対策」事業の実施について相互に連携・協力することを目的とし、地方創生に関する包括連携協定を補完するものです。

北広島市との連携を強化することで、市がとりまとめる「地方版総合戦略」の策定支援、まちづくりにおける課題の解決、地域経済の発展など「地方創生」に関する事業を積極的に推進してまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について北広島市と連携・協力を行ってまいります。

(1) 地方創生に関すること

地域経済の活性化に関する事業

観光産業の活性化に関する事業

創業支援及び地域企業の育成に関する事業

まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業

その他地方創生の推進に関する事業

(2) 移住・定住促進、空き家対策に関すること

移住・定住促進に関する事業

空き家対策に関する事業

その他双方協議により定める事業

3. 調印式

- (1) 日 時 平成27年11月6日(金) 11時00分
- (2) 場 所 北広島市図書館 2階 AVサロン
- (3) 出席者 北広島市 市長 上野 正三 様
北海道銀行 頭取 笹原 晶博

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 沼田、大田 011-233-1323
広報CSR室 大海、谷 011-233-1005